

生活衛生関係の予算等の対応 (震災直後から平成24年度予算案まで)

平成24年1月31日
厚生労働省健康局
生活衛生課

	予算額 (百万円)	融 資	予算額 (百万円)	補助金	備考
震災直後の対応		- 災害貸付の特別措置(利率の引き下げ等)(3月12日閣議決定)			・旅館・ホテル等への被災者の受入に係る災害救助法適用通知(3月24日発出) ・訪問理容・美容の特例通知(4月22日発出) 等
		- 返済猶予等既往債務の条件変更など弾力運用(3月11日事務連絡発出)			
		- セーフティネット貸付の金利引き下げの延長(4月1日から延長)			
平成23年度 当初予算 (3月29日成立)	1,532	株式会社日本政策金融公庫補給金	724	生活衛生関係営業対策事業費補助金 審査評価会の審査を経て内示 (7月7日、9月9日) ・「被災事業者による被災者支援プログラム」の創設 ・「公衆浴場の確保のための特別措置に関する法律法」を適用し、公衆浴場施設原状回復費を健康・福祉対策推進事業に追加(12月27日要綱改正)(補助率:1/2)	
		- 振興事業促進支援融資制度の創設 (振興貸付利率から0.15%金利引き下げの措置)			
第1次補正予算 (5月2日成立)	2,114	東日本大震災復興特別貸付の創設 (5月23日受け付け開始)		火葬場(施設)の災害復旧に関する補助 (補助率:1/2→2/3)	保健衛生施設等災害復旧費国庫補助金交付要綱 (5月2日施行)
		- 生活衛生関係営業経営改善貸付(衛経)の拡充(5月23日受け付け開始)		理容師・美容師養成施設の災害復旧に関する補助を創設(補助率:1/2)	"
		- 東日本大震災復興特別貸付の実質無利子化(利子補給制度) (8月22日から受け付け開始)		仮設店舗の整備(中小企業庁実施)	
第2次補正予算 (7月25日成立)		- 二重ローン対策 (岩手県、茨城県、宮城県、青森県に相談センター及び産業復興機構の設置)			
第3次補正予算 (11月21日成立)	3,131	東日本大震災復興特別貸付の延長	233	被災した生活衛生関係事業者への支援 (生活衛生関係営業等対策事業補助金)	
		円高対策として、業況悪化の場合の金利引き下げや設備資金の貸付利率の引き下げ		火葬場(設備)の災害復旧に関する補助の追加(補助率:定額)	保健衛生施設等災害復旧費国庫補助金交付要綱 (11月21日施行)
平成24年度予算 (案) (12月26日閣議決定)	1,587	日本政策金融公庫補給金 貸付制度の改善 ・振興計画に基づき営業を行う者に対する特別利率適用施設設備の拡充(自家用発電設備等省エネ設備品目の追加)	797	生活衛生関係営業対策事業費補助金 (対前年度110.0%) ・全国センターのシンクタンク機能の強化 ・組合や連合会の行う衛生対策・振興事業の支援 ・都道府県生活衛生営業指導センターの経営指導員の人件費については、事業評価等の結果を踏まえ、20%の範囲内で削減	【その他】 環境衛生監視員研修(仮称)の創設【1.5百万円】
		保全別金利導入の円滑実施に資する生活衛生関係営業経営改善貸付(衛経)の条件緩和	135	東日本大震災復旧・復興にかかる経費 【復旧・復興枠】 ・被災した生活衛生関係事業者への営業再開支援	